

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途の明確化について

平成26年4月1日からの消費税率の引き上げに伴い、増収となった地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、
全て社会保障施策に充てることとされています。
令和8年度読谷村一般会計予算における社会保障関係経費の状況は、次のとおりです。

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

		経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県) 支出金	村債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分の市町村 交付金)	その他
民生費	社会福祉費	617,937	258,243		0	194,857	164,837
	老人福祉費	550,242	0		54	75,483	474,705
	児童福祉費	2,316,114	1,444,014		140,819	214,002	517,279
	小 計	3,484,293	1,702,257	0	140,873	484,342	1,156,821
衛生費	保健衛生費	417,714	135,220			69,620	212,874
	小 計	417,714	135,220	0	0	69,620	212,874
合計		3,902,007	1,837,477	0	140,873	553,962	1,369,695